

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小澤 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小澤 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日
営業収入 (千円)	4,749,000
経常損失 (千円)	879,467
四半期純損失 (千円)	650,672
四半期包括利益 (千円)	650,616
純資産額 (千円)	625,090
総資産額 (千円)	4,414,894
1株当たり四半期純損失金額 (円)	59.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	14.12

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	21.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、及び1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、子会社山清建設株式会社を設立しました。

これは、当社の主要事業であるデイサービス及びサービス付き高齢者向け住宅の企画・開発及び運営の経験を活かして、高齢者向けの住宅・施設等の建設及び改修事業に進出することにより、当社の事業成長をより自律的かつ効率的に推進することを目的とするものであります。この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることになり、介護事業、給食事業、介護関連用品販売事業及び建設事業の4事業を営むこととなりました。なお、セグメント情報において、介護関連用品販売事業及び建設事業は「その他」に含めて表示しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れリスクや個人消費などの一部に弱さがみられるものの、経済の好循環に向けての各種政策効果の発現もあり、緩やかな景気回復基調を持続いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持いたしました。また、制度・行政面においては、後期高齢者人口の比率が20%に達する2025年を展望したわが国の社会福祉体制の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、積極的な取り組みが進行しております。他方、社会保障費の増大による財政圧迫に対処して、将来世代への負担の先送りを回避することを主眼として、社会保障と税の一体改革が進められています。この流れのなかにおいて、平成27年度に予定されている次期介護保険法の改正及び介護報酬改定においては、平均的な介護報酬の実質的引下げの方向性が明らかになりつつあります。同時に、通所介護の分野においては、認知症対応機能、重度者対応機能、心身機能訓練から生活行為力向上訓練まで総合的に行う機能、地域連携の拠点としての機能による特色のあるサービス提供体制の充実を評価対象とする新たな枠組みが示されています。

このような環境のもと、当社グループは、既存の主力事業である通所介護サービスにおいては、介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスとともに、制度改正を展望した通所介護の機能強化を図るべく各種の機能訓練をはじめとして多様なサービスメニューのご提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質及び付加価値の向上を期しております。

また、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的優先政策課題を踏まえ、高齢社会の多様なニーズに総合的に対応できる社会インフラとしての「福祉拠点」の機能を果たし、地域社会に貢献することを志向しつつ、サービス付き高齢者向け住宅事業の推進に注力しております。

さらに、完全子会社である株式会社やまねライフは、給食事業を主軸として、介護・医療周辺サービスの領域における保険外新規事業の展開に取り組むとともに、訪問介護・看護、居宅介護支援事業も開始いたしました。

当社グループの営業拠点は、サービス付き高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」については、当第3四半期連結累計期間に28箇所を開設し、同連結会計期間末において42箇所を運営しております。また、直営通所介護事業の「デイサービスセンターなごやか」については、同連結累計期間に上記の新規開設サービス付き高齢者向け住宅に併設して28箇所を開設し、同連結会計期間末において118箇所を運営しております。さらに、当第3四半期連結会計期間中において、訪問介護事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業を運営する「なごやかライフケア」を2箇所開設いたしました。

また、フランチャイズ事業については、当第3四半期連結会計期間末におけるフランチャイズによる通所介護事業所「ホームケアセンター」は35箇所となっております。

次に収益面については、当第3四半期連結累計期間中にサービス付き高齢者向け住宅を集中的に開設したこともあり、営業収入面では増収となりました。しかしながら一方、利益面ではサ付き住宅新規開設に伴う初期投資コストが高んだこと、当該住宅の運営ノウハウの蓄積に時間を要し、かつその段階で人件費、物件費管理が十全でなかったためのコスト圧迫が尾を引いたこと、通所事業の運営変革と事業全体の活力再建に必要な多大の経費を注入したことや各種事業の開発に係る要員投入等により販管費が膨張したこと、子会社の給食事業及びその他の新規事業の初期赤字が発生したこと等が重なり、営業損益、経常損益、当期純損益とも予想以上の損失計上を余儀なくされました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の営業収入は4,749,000千円、営業損失856,703千円、経常損失879,467千円、四半期純損失650,672千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社のコア事業は、「高齢者住まい法」にもとづくサービス付き高齢者向け住宅事業及び「介護保険法」にもとづく通所介護事業であり、該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財務状況は、当第3四半期連結会計期間末における純資産比率が14.12%、有利子負債比率が64.7%となっております。当社グループは、「地域包括ケアシステム」構築という国の重要施策に沿った事業推進と業容拡充の過程において必要な先行投資資金の増加と、事業の円滑な運営に備えた十分な手持ち資金の確保のため、引き続き金融機関からの積極的な資金調達を行い、当第3四半期連結会計期間末現在1,210,730千円の現金及び預金を保有しており、比較的潤沢な流動性を保持しております。

なお、当社は平成27年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(5) 当社の課題と今後の方針について

業績の速やかな改善を期するとともに、行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応した事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、その体制整備に取り組んでまいり所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株 (注)
計	11,330,000	11,330,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	11,330,000		304,375		254,375

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 379,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,949,700	109,497	同上
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	11,330,000		
総株主の議決権		109,497	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	379,900	-	379,900	-
計		379,900	-	379,900	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,210,730
売掛金	218
営業未収入金	1,081,259
たな卸資産	878
その他	241,745
貸倒引当金	15,638
流動資産合計	2,519,193
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	728,523
その他(純額)	62,416
有形固定資産合計	790,939
無形固定資産	
投資その他の資産	18,496
敷金及び保証金	736,651
その他	348,863
投資その他の資産合計	1,085,514
固定資産合計	1,894,950
繰延資産	749
資産合計	4,414,894
負債の部	
流動負債	
買掛金	25,735
短期借入金	100,000
1年内償還予定の社債	163,200
1年内返済予定の長期借入金	927,852
未払金	563,643
未払法人税等	19,845
その他	121,590
流動負債合計	1,921,867
固定負債	
社債	255,000
長期借入金	1,380,820
退職給付に係る負債	7,883
資産除去債務	133,709
その他	90,522
固定負債合計	1,867,936
負債合計	3,789,803
純資産の部	
株主資本	
資本金	304,375
資本剰余金	254,375
利益剰余金	188,442
自己株式	123,699
株主資本合計	623,492
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	113
その他の包括利益累計額合計	113
新株予約権	1,711
純資産合計	625,090
負債純資産合計	4,414,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収入	4,749,000
営業原価	4,619,143
営業総利益	129,857
販売費及び一般管理費	986,561
営業損失()	856,703
営業外収益	
受取利息及び配当金	322
助成金収入	466
受取手数料	806
受取保険金	769
雑収入	834
営業外収益合計	3,201
営業外費用	
支払利息	24,353
雑損失	1,610
営業外費用合計	25,964
経常損失()	879,467
特別損失	
和解金	3,067
リース解約損	1,420
減損損失	38,514
特別損失合計	43,002
税金等調整前四半期純損失()	922,469
法人税、住民税及び事業税	13,374
法人税等調整額	285,172
法人税等合計	271,797
少数株主損益調整前四半期純損失()	650,672
四半期純損失()	650,672

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	650,672
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	55
その他の包括利益合計	55
四半期包括利益	650,616
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	650,616
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した山清建設株式会社を連結の範囲に含めております。

当社は、前事業年度において株式会社やまねライフ及びワイ株式会社を100%出資子会社として設立いたしました
が、両社の資産、売上高、損益、利益剰余金の状況から見て重要性が増すことが見込まれるため、第1四半期連結
会計期間より両社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」とい
う。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下
「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた
定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込
額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく方
法から退職給付の支給見込期間ごとの金額を反映する単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半
期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減し
ております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,336千円増加し、利益剰余金が860千円減少
しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ
370千円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半
期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次
のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	64,664千円
のれんの償却額	229

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,950	1	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	介護事業	給食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,732,455	-	4,732,455	16,545	4,749,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	99,983	99,983	4,022	104,005
計	4,732,455	99,983	4,832,439	20,567	4,853,006
セグメント利益又は損失()	762,598	102,331	864,929	8,225	856,703

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護関連用品販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	864,929
「その他」の区分の利益	8,225
四半期連結損益計算書の営業損失	856,703

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「給食事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて「給食事業」の売上高99,983千円、セグメント損失102,331千円を記載しており、「その他」が同額減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

介護事業セグメントにおいて、業績が低迷しているデイサービスセンター1箇所及び開設予定施設との統合を計画しているデイサービスセンター2箇所の固定資産、並びに当第3四半期連結会計期間に営業を譲り受けた訪問看護事業施設1箇所ののれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減損損失の合計額は、当第3四半期連結累計期間において38,514千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

介護事業セグメントにおいて、訪問看護事業施設の営業譲りに伴いのれん13,746千円を計上しました。また同施設事業の見直しに伴う減損損失13,517千円を計上しております。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	59円42銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	650,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	650,672
普通株式の期中平均株式数(株)	10,950,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、及び1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社やまねメディカル

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野口哲生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカル及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。